

2021年9月10日

学生・職員の皆様

学校法人京都薬科大学
危機管理対策本部長

緊急事態宣言の延長に伴う本学の対応について（通知）

京都府、大阪府、滋賀県及び兵庫県の緊急事態宣言が9月30日（木）まで延長されたことに伴い、緊急事態措置期間中の教育研究活動等については、引き続き、下記により行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

【緊急事態措置期間：2021年9月13日～2021年9月30日】

1. 授業・実習について

- ①対面授業と Web 授業（同時配信型・オンデマンド型）を併用して行う授業については、以下のとおりです。
 - ・対面授業への出席は任意とします。
対面授業に出席しない場合は、Web 授業を視聴し学修を進めてください。
 - ・上記期間に実施される Web 授業について、対象学年の全科目の視聴を可能とします。
- ②原則対面で授業を行っている外国語科目及び人と文化科目については、以下のとおりです。
 - ・対面授業への出席は任意とします。
 - ・上記期間に実施される授業は後日オンデマンド配信いたします。
対面授業に出席しない場合は、オンデマンド型を視聴し学修を進めてください。
- ③演習科目（早期体験学習・基礎演習・薬学総合演習・アドバンスト薬学等）の授業実施方法は各科目の manaba コースで連絡いたします。
- ④実習科目、体育実技は、引き続き対面で実施します。
（授業における配慮が必要な学生については、教務課までご連絡ください）
- ⑤総合薬学研究の実施方法に変更はありません。

2. 分野における研究活動について

研究活動は、感染防止対策を十分に講じた上でこれまでどおり実施します。
なお、実施にあたっては、学部学生・大学院生・教員の間で実施方法等について十分に協議のうえ、行ってください。

3. 課外活動について

緊急事態宣言期間中の課外活動については、第1段階の活動を継続します。
各団体の全構成員で第1段階計画書の内容を再度確認して、活動してください。なお、学内での活動中はもちろんですが、登下校時を含めた活動の前後においても、「感染しない、させない」の徹底をお願いします。

4. Lehmann プログラム・生涯研修プログラムについて

- ①生涯研修プログラム
引き続き、対面実施は中止とし、オンデマンド配信にて対応します。
※詳細は受講者に別途連絡します。

②Lehmann プログラム

Lehmann プログラムは、オンラインにて開催します。

※詳細は履修生に別途連絡します。

5. 就業関係について

①職員の出張停止について

業務出張は、原則として、当分の間禁止します。

②時差出勤を活用した柔軟な対応

業務体制を確保のうえ、時差出勤を励行します。

③在宅勤務の実施について

在宅勤務を励行し、各部局の出勤者数の 1/3 削減を目指します。

6. その他

①クラブ・サークル及び分野での食事会等は禁止します。また、家族や普段一緒にいる人以外との会食は控える等、以下の点について遵守を徹底してください。

- ・ 3密の回避、消毒液等での手指衛生、換気の実施
- ・ 分野ならびに家族外での会食の禁止
- ・ 課外活動における新入生歓迎会やクラブ・サークル等のコンパの禁止
- ・ 大人数での行動や、友人の下宿等での会食・宿泊の禁止
- ・ 食事中も含めたマスクを外しての会話の禁止
- ・ 休日における旅行等の自粛
- ・ 通勤・通学時における近接した会話の自粛
- ・ 授業や課外活動の前後等の会食の自粛（「きょうとマナー」の厳守）
- ・ 営業時間短縮を要請した時間以降の飲食店等への出入りの禁止

②緊急事態宣言期間中の外部への施設貸出しは、原則、行いません。

以上